

新型コロナウイルス感染症の感染を防止するため、イベントなどを中止・変更する場合があります

7月4日は
東京都議会議員選挙

任期満了に伴う東京都議会議員選挙は、7月4日(日)に投票が行われます。この選挙は、明日の都政を託す人を選ぶ大事な選挙です。必ず投票しましょう。

投票できる方

投票日当日までに満18歳(平成15年7月5日までに生まれた方)になる日本国籍の方で、次の要件を満たしている方です。

●あきる野市の選挙人名簿に登録されている方

●令和3年3月24日までにあきる野市に転入届を出して、引き続き居住している方

※3月25日以後に都内の市区町村からあきる野市に転入届を出した方で、前住所地の選挙人名簿に登録されている方は、前住所地の投票所で投票してください。この場合、当市で発行する「住民票の写し」(選挙用は無料)を提示することです。スムーズに投票することができず、市民課窓口で請求してください。(証明書がなくても投票できますが、居住確認のためお待ちいただくことがあります。)

期日前投票

投票日当日、仕事や旅行などで投票所へ行けない方は、その事由などを投票所入場整理券裏面の宣誓書に記載することで、期日前投票を行うことができます。投票所入場整理券をお持ちでない方も、期日前投票所に備え付けの宣誓書に記載していただくことで投票することができます。

会場・日時

▽市役所1階コミュニケーションホール
6月26日(土)〜7月3日(土)

午前8時30分〜午後8時
▽五日出張所(五日市地域交流センター)2階展示室
6月27日(日)〜7月3日(土) 午前8時30分〜午後8時
※どちらの会場でも期日前投票ができます。

都内の市区町村へ転出した方

あきる野市の選挙人名簿に登録されている方で、令和3年3月25日以後、都内の市区町村へ転出した方は、あきる野市で投票してください。この場合、転出先の市区町村長が発行する「都内に引き続き住所を有する旨の証明書(住民票の写しなど)」があるとスムーズに投票できます。

※投票前に都外へ転出した方は、あきる野市の選挙人名簿に登録されている方でも、投票できません。

市内で住所が変わった方

市内で令和3年5月31日までに転居届を出した方は、新しい住所地の投票所で、また6月1日以後に転居届を出した方は、転居前の住所地の投票所で投票してください。

投票所入場整理券

6月23日(水)以降、随時郵送します。

投票日には各自の氏名を確認し、ご自身の投票所入場整理券をお持ちください。万一、紛失したり、届かなかつた場合でも、選挙人名簿に登録されている係員に申し出てください。

不在者投票

投票期間中、出張などで市外に滞在している方は、不在者投票ができます。6月30日(水)までに申請してください。また、入院中や老人ホームなどに入所している方で、あきる野市の選挙人名簿に登録されている方は、施設内での投票ができます。

代理投票と点字投票
身体障がいなどで自分で投票用紙に記載することができない方は、投票所の係員が代理投票のお手伝いをします。また、視覚に障がいのある方は、点字投票ができます。

選挙当日の投・開票

●日時：7月4日(日) 午前7時〜午後8時
●場所：市内各投票所
●日時：7月4日(日) 午後9時から
●場所：秋川体育館

投・開票日の問合せ

投・開票日の午前10時以降は、特設電話(☎550・6883)へ連絡してください。

▽問合せ 選挙管理委員会事務局

6月23日から29日までは
男女共同参画週間です

誰もが、職場で、学校で、地域で、家庭で、それぞれの個性と能力を発揮できる「男女共同参画社会」を実現するためには、政府や地方公共団体だけでなく、皆さん一人ひとりの取組が必要です。

男女共同参画について、この機会に考えてみましょう。

2021年度
キャッチフレーズ

「女だから、男だから、ではなく、私だから、の時代へ」

▽問合せ 企画政策課

「特定健康診査」などの
健診・検診期間の
変更のお知らせ

6月1日号でお知らせしました「特定健康診査」「肝炎ウイルス検診」「結核検診(胸部X線)」は、65歳以上の方の新型コロナウイルスワクチン接種を最優先に実施するため、次のとおり変更となります。

産前産後期間は
国民年金保険料が
免除になります

「国民年金第1号被保険者」が出産した際は、出産前後の一定期間の保険料が免除され、保険料を納めた期間として、将来の年金額に反映されます。

産前産後期間の保険料を前納した方や、免除制度を利用して

いる方も届出してください。
▽対象期間 産前産後期間(出産予定日から出産日が属する月の前月から4か月間)
※多胎妊娠の方は、出産予定日から出産日が属する月の3か月

おり健診・検診期間を変更します。
▽変更期日 8月1日(日)〜11月30日(火)

※特定健康診査の受診券などは、7月下旬に送付します。

▽特定健康診査の健診期間の変更に伴い、実施医療機関で同時受診できる大腸がん・前立腺がん検診についても変更の期日になります。

▽問合せ 健康課健康づくり係(直通558・1183)

情報公開制度・個人情報保護制度の利用状況



情報公開制度は、市が保有する情報の公開を求める市民の権利を保障し、透明で開かれた市政を実現することを目的とした制度です。

個人情報保護制度は、市が保有する個人情報の適正な取扱いを定めることで、市民の権利利益を保護し、市民の皆さんが自分の情報の開示、訂正などを求める権利を保障する制度です。

令和2年度の市政情報の公開請求(申出)、個人情報の開示請求などの状況は、表1から表4までのとおりです。

表1 実施機関別の市政情報公開請求(申出)件数

| 実施機関/主管課 | 件数 |
|------------|----|
| 市長 | |
| 企画政策課 | 1 |
| 市長公室 | 2 |
| 総務課 | 7 |
| 契約管財課 | 4 |
| 課税課 | 7 |
| 環境政策課 | 1 |
| 生活環境課 | 2 |
| 農林課 | 1 |
| 観光まちづくり推進課 | 1 |
| 健康課 | 3 |
| 子ども政策課 | 1 |
| 区画整理推進室 | 2 |
| 管理課 | 2 |
| 建設課 | 5 |
| 監査委員 | |
| 監査委員事務局 | 1 |
| 教育委員会 | |
| 教育総務課 | 2 |
| 指導室 | 2 |
| スポーツ推進課 | 1 |
| 図書館 | 1 |
| 合計 | 65 |

表2 市政情報の公開・非公開などの処理件数

| 区分 | 公開 | 一部公開 | 非公開 | 取下げ | 審査請求 |
|-------|----|------|-----|-----|------|
| 義務的公開 | 35 | 17 | 0 | 0 | 1 |
| 任意的公開 | 4 | 7 | 0 | 2 | 0 |
| 合計 | 39 | 24 | 0 | 2 | 1 |

※任意的公開は、令和2年10月4日までの件数(令和2年10月5日以降、何人も市政情報の公開を請求できなかったため、義務的公開の件数に含まれています。)

表3 実施機関別の個人情報開示請求件数

| 実施機関/主管課 | 件数 |
|-------------|----|
| 市長 | |
| 市民課 | 3 |
| 障がい者支援課 | 1 |
| 高齢者支援課 | 5 |
| 健康課 | 1 |
| 子ども家庭支援センター | 5 |
| 合計 | 15 |

表4 個人情報の開示・非開示などの処理件数

| 開示 | 一部開示 | 非開示 | 取下げ | 審査請求 |
|----|------|-----|-----|------|
| 3 | 12 | 0 | 0 | 0 |

夏休み会計年度任用職員(児童館補助員、学童クラブ補助員)の募集

▽期日 7月19日(月)〜8月31日(火)(日曜日、祝日を除く)

▽勤務日時

●児童館補助員：任用期間内で5日間 午前8時30分から午後6時までの間で7時間
●学童クラブ補助員：任用期間内の月曜日から土曜日までの間で週5日間 午前8時〜午後7時(主に午前8時〜正午、実働4時間)

▽勤務場所

市内児童館、学童クラブ
▽勤務内容 児童への集団、個別指導補助

別指導補助
▽時給 1015円
※午後6時〜7時、月曜日から金曜日までの午前8時〜8時30分、土曜日の午前8時〜9時：時給1269円

▽募集人数 10人程度

▽応募方法 6月30日(水)(必着)までに、あきる野市会計年度任用職員採用申込書(上半身正面脱帽写真貼付)を送付してください。

※新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から、窓口での受付はしません。

※封筒表面に「会計年度任用職員採用申込」と記載してください。

▽応募・問合せ 子ども政策課 児童館係(直通558・1250)